

伊万里市財政健全化計画

(平成16年度～20年度)

～市民との協働による財政危機の回避と、

豊かな地域を支える財政基盤の確立～

平成16年8月

伊 万 里 市

目 次

1 . はじめに	1
2 . 財政の現状と財政収支見通し	
(1) 財政の現状	
1 . 一般会計の決算状況	2
2 . 財政指標の状況	5
3 . 市債現在高の状況	7
4 . 基金現在高の状況	8
5 . 類似団体との比較	9
(2) 市を取り巻く現状	11
(3) 財政収支見通し	12
(4) 財政健全化計画の必要性	16
3 . 財政健全化計画	
一般会計	
(1) 基本方針	18
(2) 具体的な方策	19
(3) 財政健全化計画実施後の姿	26
国民健康保険特別会計	31
介護保険特別会計	34
立花台地開発事業特別会計	37
公共下水道事業特別会計	40
農業集落排水事業特別会計	43
市営駐車場特別会計	45
老人保健特別会計	47
水道事業特別会計	48
工業用水道事業特別会計	50
国民健康保険病院事業特別会計	52

1.はじめに

本市をはじめ自主財源の少ない多くの地方自治体の財政状況は、国の地方税財政制度改革、いわゆる『三位一体の改革』の推進などにより、かつて経験したことの無い厳しさに直面しています。

このようななか、平成16年度の本市の財政運営では、長引く景気の低迷などによる市税収入の年々の落ち込みに加え、国の平成16年度地方財政計画により、国から地方への税源移譲の見通しが立たない一方で、地方交付税、国庫補助負担金の縮減が決定されたことは、全国の地方自治体が共通に衝撃を受けたところであり、本市においても当初予算編成で地方交付税を前年度比約10億円の減で見込まざるを得ない状況など、過去に類を見ない程の影響があったところであり、補正も含め今後の財政運営は、市政における最大の課題となっています。

また、平成20年度までの中期財政見通しでも、国の『三位一体の改革』の更なる推進により一段と厳しくなることが予想されるなか、新しい学校給食センターの建設や更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え問題、さらには公共下水道事業に対する公債費負担の増や土地開発公社の先行取得用地の買戻し問題などを考慮すると、かなりの財源不足が見込まれます。

そこで、現在本市では、第3次伊万里市行政改革大綱に基づき、平成13年度から平成17年度までにわたる行政運営全般についての見直しを総合的、かつ計画的に推進しているところであり、加えて成果重視の効率的な行政運営への転換を目指し、行政評価システムを導入するなど新しい行政経営システムの構築に取り組んでいるところです。

財政の健全化においても、このまま手をこまねいては伊万里の将来が危ないという強い危機感から、行政経営システム構築推進本部に財政健全化計画策定部会を組織し、税の問題や人件費削減の問題にも踏み込むなど、あらゆる面から財政健全化の具体的方策について検討を行ったところです。

今回策定した伊万里市財政健全化計画は、将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤を目指すものであり、伊万里を豊かで自立した地域社会として更に高め、次代へと引き継いでいくためのものです。

従って、伊万里市財政健全化計画を推進するにあたり、市職員はもとより市民にも難しい選択や痛みを負っていただくこととなりますが、何とかこの未曾有の財政危機を乗り切るため、市民の理解と協力を得ながら、市民と行政が一丸となって財政の健全化に取り組むことが必要です。

平成16年8月

伊万里市長 塚部 芳和

2. 財政の現状と財政収支見通し

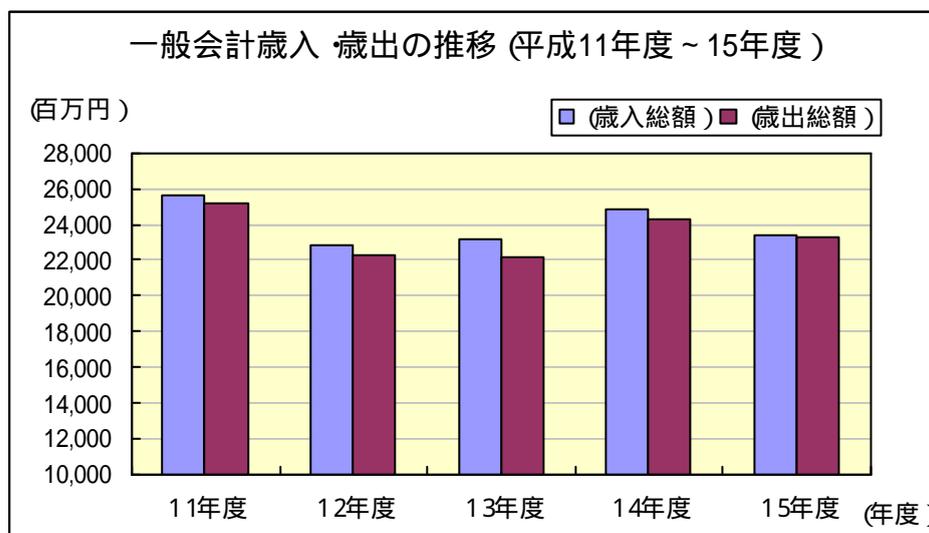
(1) 財政の現状

1. 一般会計の決算状況

平成11年度～15年度 一般会計決算の状況

(単位：百万円)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
(歳入)					
市税	5,843	5,475	5,568	5,515	5,322
地方交付税	7,472	7,811	7,673	6,822	6,321
市債	2,495	1,393	1,647	2,980	2,635
(うち臨時財政対策債)			(269)	(605)	(1,093)
その他	9,835	8,158	8,299	9,515	9,161
(歳入総額)	25,645	22,837	23,187	24,832	23,439
(歳出)					
義務的経費	11,309	10,925	10,783	10,877	10,899
(うち人件費)	(5,415)	(5,276)	(5,113)	(5,154)	(5,001)
(うち扶助費)	(3,541)	(3,198)	(3,260)	(3,404)	(3,681)
(うち公債費)	(2,353)	(2,451)	(2,410)	(2,319)	(2,217)
投資的経費	6,362	4,024	4,051	5,393	4,506
その他	7,502	7,282	7,373	8,074	7,897
(歳出総額)	25,173	22,231	22,207	24,344	23,302
歳入歳出差引	472	606	980	488	137



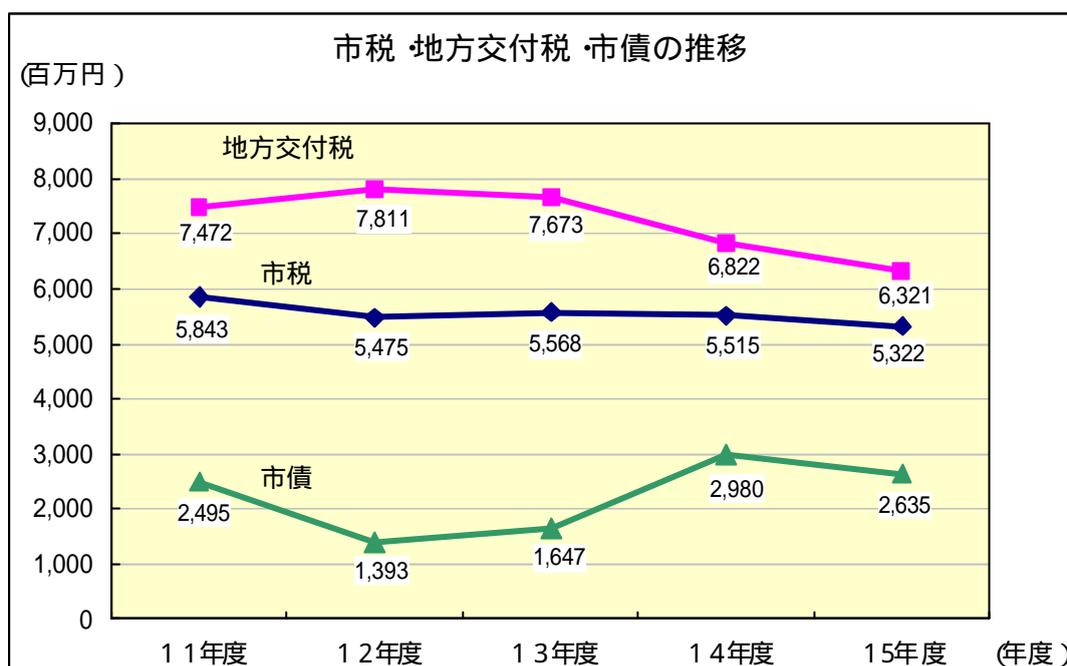
平成11年度～平成15年度 実質単年度収支

(単位：百万円)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
翌年度に繰り越すべき財源	119	189	340	104	10
実質収支	353	417	640	384	127
単年度収支	105	64	223	256	257
積立金	132	184	214	479	200
繰上償還額	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	219	120	214	480	201
実質単年度収支	18	128	223	257	258

実質単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支 + 基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 基金取崩し額

【歳入の主なもの】



【ポイント】

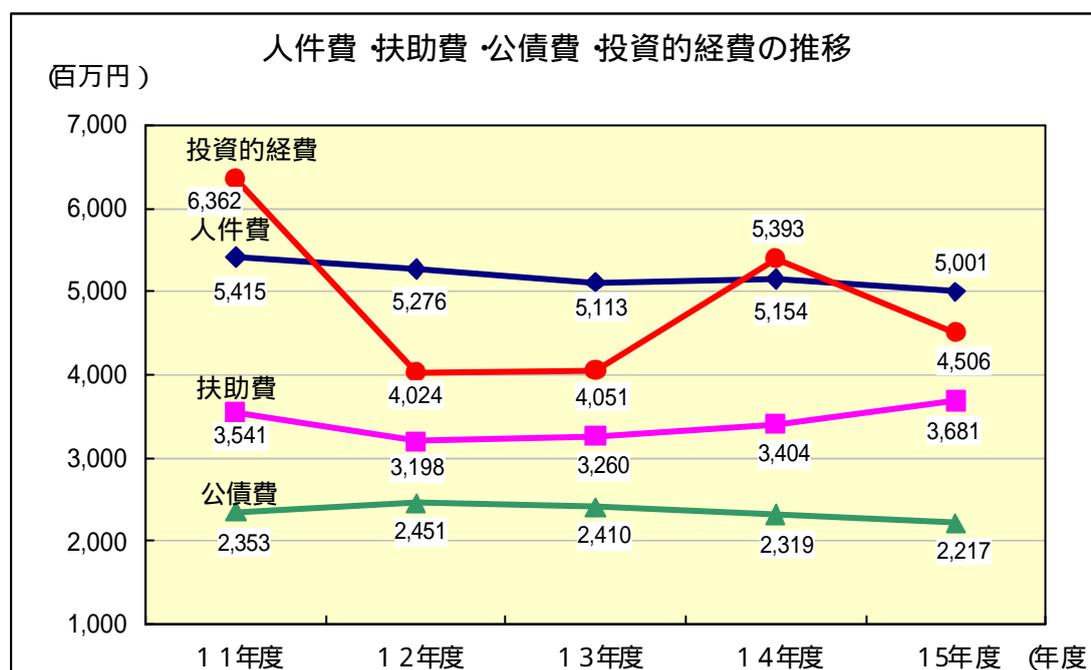
地方交付税は、国の地方財政計画による伸びと、公債費や事業費補正が伸びたことにより平成12年度に最も多くなったものの、その後は国の構造改革、さらには三位一体改革の推進により地方財政計画の縮減基調が強まり、大きな減少傾向にあります。

市税は、国の減税政策の実施や長引く景気の低迷等が影響し、特に個人住民税で大きく減少したことで、過去最も多かった平成9年度(6,051百万円)と比べ平成15年度には7,290百万円(12.0%)の大幅減となるなど減少傾向が続いています。

市債は、主に投資的経費に係る事業の財源に充てるもので、これまでその抑制に努めてきましたが、平成13年度からの臨時財政対策債の借り入れにより発行額は増加傾向にあります。

歳入総額は、以上を反映して、過去最も多かった平成11年度と比べ平成15年度には2,206百万円(8.6%)の大幅減となっており、財政規模は縮小傾向にあります。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

人件費は、平成9年度を境に減少傾向にあります。主な要因としては、平成12年度に介護保険特別会計が創設され、それに係る人件費が一般会計から移行したことや、平成14年度からの人事院マイナス勧告の完全実施があげられます。

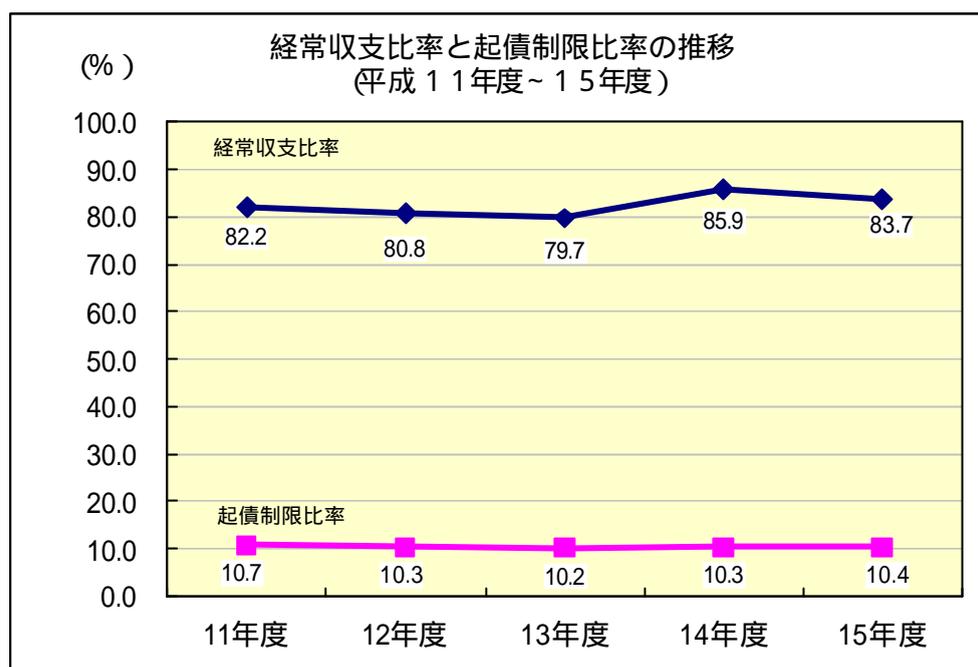
扶助費は、平成12年度には介護保険制度の開始により減少したものの、共働きの増加による保育需要の拡大や障害者制度の充実などにより、若干の増加傾向にあります。

公債費は、投資的経費に係る事業を厳選するなど市債発行額の抑制に努めているものの、社会資本の整備に対するニーズが未だ高いことから、依然として高いレベルで推移しています。

投資的経費は、学校統廃合に伴う学校建設が終息したことにより、平成12年度には一旦減少したものの、新たに更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え、さらには都市公園整備や中心市街地施設整備などプロジェクト事業の実施により、高止まりで推移しています。

歳出総額は、以上を反映して、最も多い平成11年度と比べて平成15年度には1,871百万円(7.4%)の大幅減となっています。

2. 財政指標の状況



(単位 %)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
経常収支比率	82.2	80.8	79.7	85.9	83.7
起債制限比率	10.7	10.3	10.2	10.3	10.4

上記は、一般会計決算における経常収支比率と起債制限比率の推移です。

【ポイント】

経常収支比率は、平成11年度以降下降傾向にありましたが、平成14年度には、対前年比で臨時財政対策債が336百万円増加したものの、普通交付税で830百万円、利子割交付金で213百万円減少したことにより、85%を上回る結果となりました。これは、ここ15年間で最低の数値となっており、財政の硬直化を物語るものと言えます。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指数として用いられます。

経常的経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいほど臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、財政構造に弾力性があることとなります。おおむね70～80%が通常とされ、80%を著しく超えることとなれば経常経費の抑制に留意しなければなりません。

起債制限比率は、おおむね横ばい状態で推移しています。

起債制限比率

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、一般的には、14%以下が適切と言われ、過去3年間の平均が20%以上の自治体については地方債の許可に制限がかかります。

財政力指数の状況 (平成 11年度 ~ 15年度)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
財政力指数	0.489	0.473	0.455	0.461	0.476

上記は、単年度の財政力指数の過去 3 か年平均です。

【ポイント】

財政力指数は、ほぼ同じ水準で推移していますが、標準的な行政運営にかかる経費に対して自主財源は 47%程度しか見込まれず、典型的な地方交付税依存体質の脆弱な財政基盤と言えます。

財政力指数

地方交付税の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられます。財政力が 1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、普通交付税の不交付団体となります。従って、財政力指数が 1 に近ければ近いほど財源に余裕があると言えます。

公債費負担比率の状況 (平成 11年度 ~ 15年度)

(単位 %)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
公債費負担比率	14.6	14.6	14.5	14.1	14.1

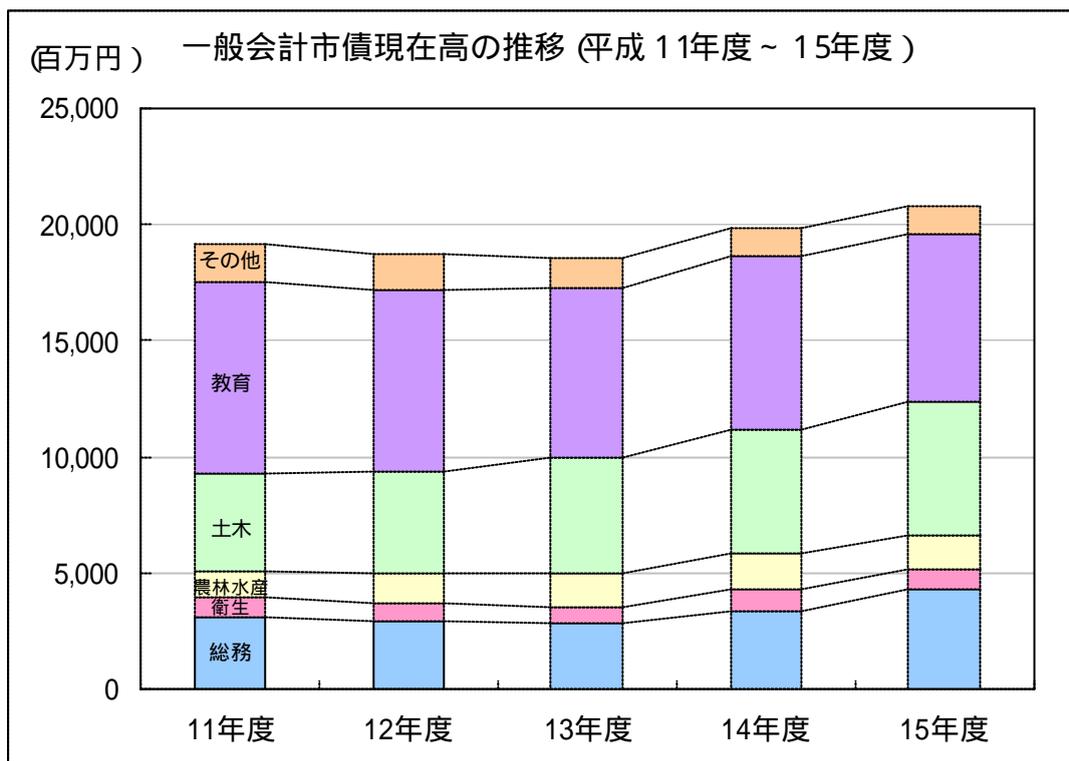
【ポイント】

公債費負担比率は、わずかながら減少傾向にありますが、財政運営上警戒ラインとされている 15%に近い数字であり、健全な財政運営のためには、単年度での市債借入をできる限り抑えるとともに、市債借入総額が、起債償還総額を下回るよう努めなければなりません。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を表すものであり、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示すものです。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。

3. 市債現在高の状況（一般会計）



(単位：百万円)

内 容	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
市債現在高	19,161	18,763	18,619	19,853	20,785

【ポイント】

市債の現在高は、平成14年度から増加傾向にあります。これは、普通交付税の落ち込み分を補てんする性格である臨時財政対策債の増加が主な要因となっています。

臨時財政対策債

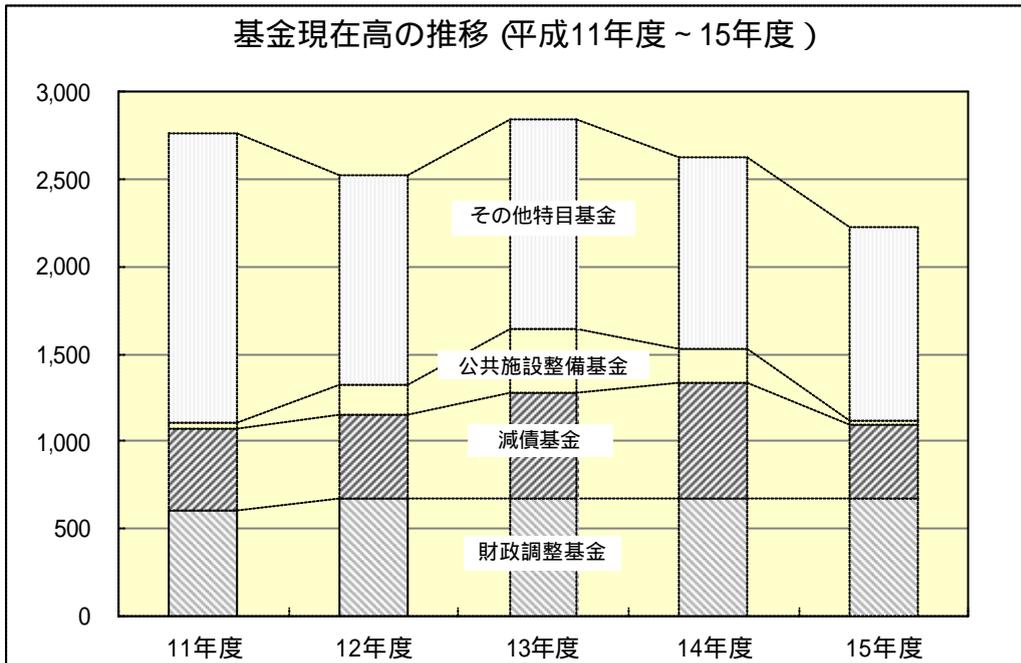
平成13年度から、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す基準財政需要額を基本に発行されるようになったものです。

臨時財政対策債の推移 (平成13年度～15年度)

(単位：百万円)

内 容	13年度	14年度	15年度
臨時財政対策債	269	605	1,093

4. 基金現在高の状況



(単位：百万円)

基金名	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
財政調整基金	601	665	665	665	664
減債基金	472	483	608	674	434
公共施設整備基金	29	171	371	192	21
小計	1,102	1,319	1,644	1,531	1,119
その他特定目的基金	1,658	1,207	1,203	1,094	1,107
基金総額	2,760	2,526	2,847	2,625	2,226

その他特定目的基金には、国民健康保険基金と介護保険基金を含みます。

【ポイント】

基金の現在高は、平成15年度に大きく減少しています。これは、過去に行った投資的経費に係る事業の起債償還や更新期を迎えた学校の建設、公民館新築などの財源としてそれぞれ減債基金、公共施設整備基金を取り崩したことが主な要因です。

財源補てんに用いる基金（公共施設整備基金を含む。）の合計は、平成15年度末で1,119百万円となり、ここ5年間で最も多かった平成13年度（1,644百万円）に比べ大きく減少しています。

5. 類似団体との比較

平成14年度普通会計決算における類似団体（ - 2 ）との比較

(単位 百万円)

内容	類似団体	伊万里市	-	/
歳入				
市税	9,171	5,515	3,656	39.9%
地方交付税	3,914	6,822	2,908	74.3%
市債	2,367	2,980	613	25.9%
その他	8,042	9,532	1,490	18.5%
(歳入総額)	23,494	24,849	1,355	5.8%
歳出				
人件費	4,473	5,173	700	15.6%
扶助費	2,123	3,404	1,281	60.3%
公債費	2,651	2,341	310	11.7%
普通建設事業費	4,741	4,905	164	3.5%
その他	8,713	8,537	176	2.0%
(歳出総額)	22,701	24,360	1,659	7.3%
歳入歳出差引	793	489	304	38.3%

普通会計決算であり、2ページとは金額が異なります。

主要指標

(単位 百万円、%)

内容	類似団体	伊万里市
財政力指数	0.710	0.461
経常収支比率	83.1	85.8
起債制限比率	9.8	10.3
公債費負担比率	15.3	14.1
財政調整基金現在高	1,406	665
その他特目基金現在高	2,851	1,777
地方債現在高	21,723	20,343

類似団体は、人口規模・産業構造の似通った都市の平均であり、比較することで都市の特徴を見ることができます。

【ポイント】

市税は類似団体より約3.7億円低く、市税と地方交付税を合わせた額でも約7億円低くなっていますが、歳入総額では約1.4億円多くなっています。これは、特定財源である国県支出金が類似団体より約1.8億円多いことが要因となっています。

人件費で1.6%程度、扶助費で6.0%程度高くなっていますが、公債費は1.2%程度低くなっています。その他の歳出では災害復旧費と繰出金が類似団体より多いことが特徴としてあげられます。

(参考資料)

平成14年度普通会計決算における県内七市との比較

主な歳入歳出

(単位 百万円)

内容	伊万里市	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市
歳入							
市税	5,515	20,627	7,476	9,280	1,932	3,582	2,827
地方交付税	6,822	7,985	7,089	2,445	4,128	3,965	4,857
市債	2,980	11,844	2,989	1,207	1,446	1,193	937
その他	9,532	17,929	9,767	7,442	3,657	4,155	4,798
(歳入総額)	24,849	58,385	27,321	20,374	11,163	12,895	13,419
歳出							
人件費	5,173	9,611	5,402	4,027	2,152	2,772	2,882
扶助費	3,404	7,047	5,145	2,545	1,472	1,527	1,901
公債費	2,341	5,679	3,428	3,021	1,294	1,541	1,641
普通建設事業費	4,905	16,057	3,209	2,782	2,536	1,930	2,537
その他	8,537	18,330	10,075	7,658	3,418	4,849	4,193
(歳出総額)	24,360	56,724	27,259	20,033	10,872	12,619	13,154
歳入歳出差引	489	1,661	62	341	291	276	265

主要指標

(単位 百万円、%)

内容	伊万里市	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	武雄市	鹿島市
財政力指数	0.461	0.695	0.510	0.778	0.371	0.499	0.394
経常収支比率	85.8	87.5	86.9	83.9	93.5	89.2	92.9
起債制限比率	10.3	6.9	12.6	12.7	8.5	9.6	12.4
公債費負担比率	14.1	14.7	17.5	19.5	15.6	15.6	17.7
財政調整基金現在高	665	2,277	161	502	791	638	1,088
減債基金現在高	674	2,423	411	970	1,624	20	778
その他特目基金現在高	1,103	4,527	1,176	1,319	6,805	2,646	842
地方債現在高	20,343	68,042	35,600	26,870	11,358	17,252	12,749

(2) 市を取り巻く現状

1. 市税の減収

国の減税政策の実施や長引く景気の低迷等が影響し、特に住民税で個人、法人ともに大きな減少傾向にあるなか、市税収入は平成11年度から比較すると平成15年度決算では520百万円(8.9%)の大幅な減になっています。

平成11年度 5,842,574千円 平成15年度 5,322,225千円
 差額 520,349千円(8.9%)

2. 国の「三位一体改革」による影響

国の税財政改革(三位一体改革)を基調とした平成16年度地方財政計画では、国から地方への税源移譲の見通しが立たない一方で、地方の税収格差をならす目的の地方交付税やその減額分を補う臨時財政対策債が大幅に縮減されることが決定されました。

また、国庫補助負担金の見直しでは、公立保育園運営費に係る国庫及び県費負担金の廃止や法施行事務費交付金の廃止、児童手当の対象者拡大などが決定されました。

具体的な伊万里市への影響は、一般財源で以下のとおりです。

主な歳入財源の縮減内容(H15 16当初予算比較)

		(単位 百万円)	
項 目	対前年度(H15)比較	項 目	対前年度(H15)比較
普通交付税	945(17.2%)	公立保育園負担金	181(100.0%)
特別交付税	100(10.0%)	法施行事務交付金	24(100.0%)
臨時財政対策債	133(12.2%)	臨時財政対策債は、最終予算額	

つまり、国の「三位一体改革」で単純に1,383百万円の財源が平成15年度より減少することになります。

このようなことから、平成16年度の一般会計当初予算では、全額を国庫支出金によるトンネル事業や市債の借換え分など特殊な要素を除く実質総額で約192億円となり、平成15年度当初予算と比較すると1,739百万円(8.3%)の大幅な減となりました。

<平成15年度当初予算> 総 額 20,939百万円 一般財源 14,422百万円	<平成16年度当初予算> 総 額 19,200百万円(1,739百万円 8.3%) 一般財源 13,690百万円(732百万円 5.1%)
---	---

(3) 財政収支見通し

一般会計財政収支見通し(平成16年度～20年度)

(単位：百万円)

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(歳入)					
市税	5,292	5,372	5,303	5,338	5,407
地方交付税	5,965	5,863	5,764	5,666	5,569
市債	2,527	1,696	2,099	2,116	2,070
（うち臨時財政対策債）	(798)	(798)	(798)	(798)	(798)
その他	8,556	7,470	6,748	7,046	6,696
(歳入総額)	22,340	20,401	19,914	20,166	19,742
(歳出)					
経常・義務的経費	18,108	17,646	17,941	18,200	18,111
（うち人件費）	(4,987)	(4,912)	(5,015)	(5,187)	(5,266)
（うち扶助費）	(3,763)	(3,766)	(3,770)	(3,776)	(3,782)
（うち公債費）	(2,920)	(2,206)	(2,241)	(2,287)	(2,293)
臨時的経費	1,157	798	787	809	728
政策的経費	3,075	2,726	2,407	2,345	2,299
（うち一般財源）	(918)	(831)	(832)	(878)	(920)
(歳出総額)	22,340	21,170	21,135	21,354	21,138
歳入歳出差引	0	769	1,221	1,188	1,396

平成16年度の市債については、減税補てん債借換債（716,200千円）を含みます。

歳出については、新しい行政経営システムとの整合性を図るため以下により分類しています。

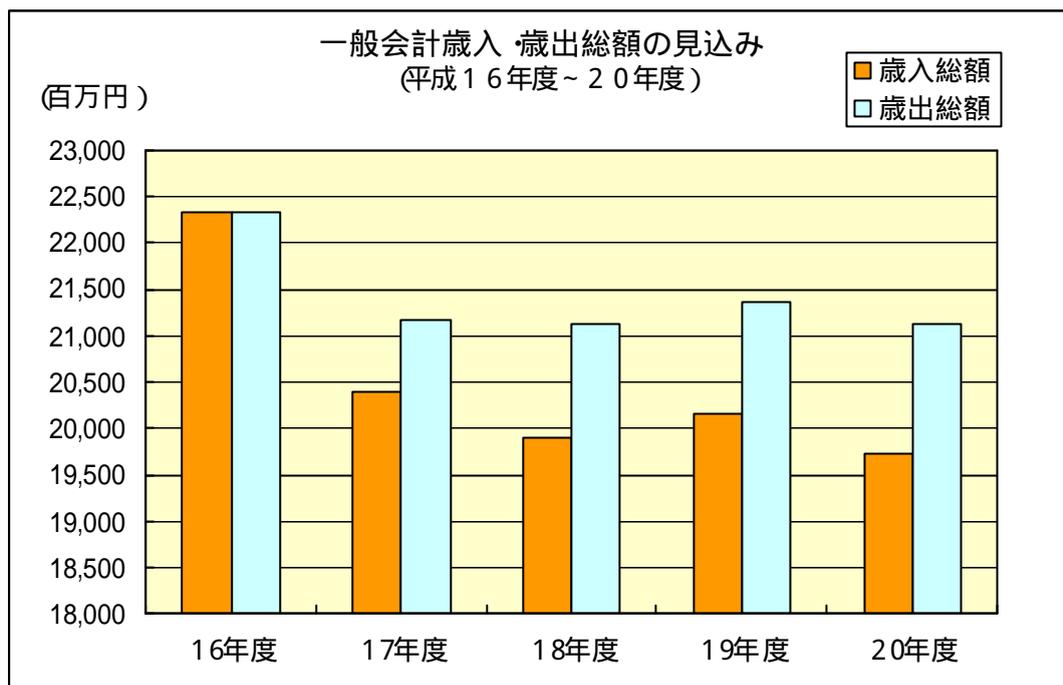
- ・ 経常・義務的経費
人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費に、経常的な事務や事業に要する経費を加えています。
- ・ 臨時的経費
経常・義務的経費に類するもので、臨時的に行う事務や事業に要する経費です。
- ・ 政策的経費
投資的経費にソフト面での施策事業に要する経費を加えています。

【推計方法】

平成16年度の決算見込みについては、6月補正予算までの現計予算をベースとして、確定値による置き換えと近年の動向を勘案した推計値により算出しています。なお、歳入不足については財政調整基金で補てんし、収支を合わせています。

平成17年度以降の収支見通しの主な推計方法は以下のとおりです。

- (1) 市税は、市民税を平成16年度現計予算並みで、固定資産税を3年に1回の評価替を勘案し積算しています。
- (2) 地方交付税は、平成16年度の確定値をベースに国の地方税財政改革の動向を勘案し、縮小傾向で積算しています。
- (3) 市債は、一般財源となる減税補てん債と臨時財政対策債を平成16年度と同額で積算しています。
- (4) その他の歳入は、近年の動向や国の地方税財政改革の動向を勘案し積算しています。
- (5) 人件費は、退職予定者と同数の採用を行ったと仮定して積算しています。
- (6) 扶助費は、平成16年度現計予算をベースに、近年の動向を勘案し積算しています。
- (7) 公債費は、既発債の確定値と新発債の推計値により積算しています。
- (8) 臨時的経費は、現時点で予定されている臨時的な事務事業の推計値により積算しています。
- (9) 政策的経費は、後期実施計画における事業費を想定し積算しています。



(単位: 百万円)

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
収支不足額	0	769	1,221	1,188	1,396	4,574

【ポイント】

上の図からもわかるように、平成16年度については、どうか財政調整基金等の財源補てん用基金からの繰入により収支を合わせられる見込みですが、平成17年度からは赤字に転じ、平成18年度以降は単年度で1,200～1,400百万円規模での赤字となり、平成20年度までの5年間総額で4,574百万円もの赤字が見込まれます。

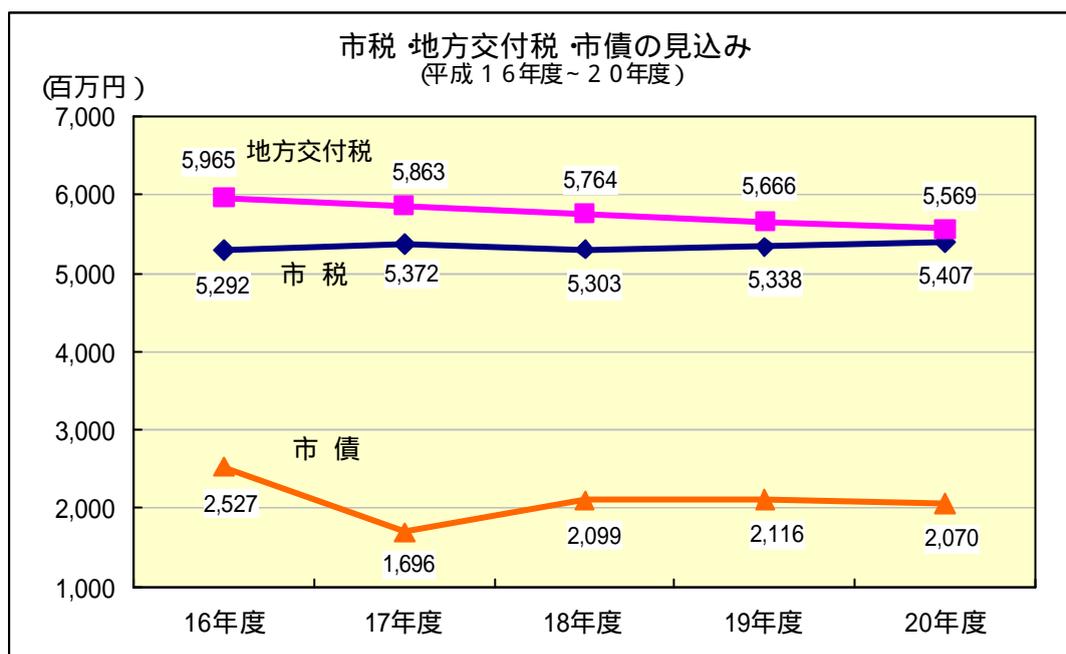
累積の赤字が標準財政規模の20%（伊万里市では約24億円）を超えると財政再建準用団体に転落することになりますが、このままでは平成19年度には累積で3,178百万円もの赤字となり、確実に財政再建準用団体に転落することになります。

財政再建準用団体

累積赤字が標準財政規模の20%を超えると、現在伊万里市が行っている道路、公園、義務教育施設整備などの起債による事業が事実上できなくなります。このような事態に陥った場合に、地方財政再建促進特別措置法に基づき財政再建を行う団体が財政再建準用団体と言われます。

財政再建準用団体になることは、国の指導・監督のもと、自治体が独自に行ってきたサービス等が到底できなくなるような歳出削減策や、公共料金等の値上げなど市民に大きな負担を強いる歳入増加策を盛り込んだ再建計画を策定し、赤字の削減に取り組むこととなります。

【歳入の主なもの】



【ポイント】

市税は、固定資産税の3年に一度の評価替（平成18年度）による減を考慮しながら過去の伸び率を加味し見込んでいます。また住民税や軽自動車税等は、平成16年度並みで平成20年度まで見込んでいます。

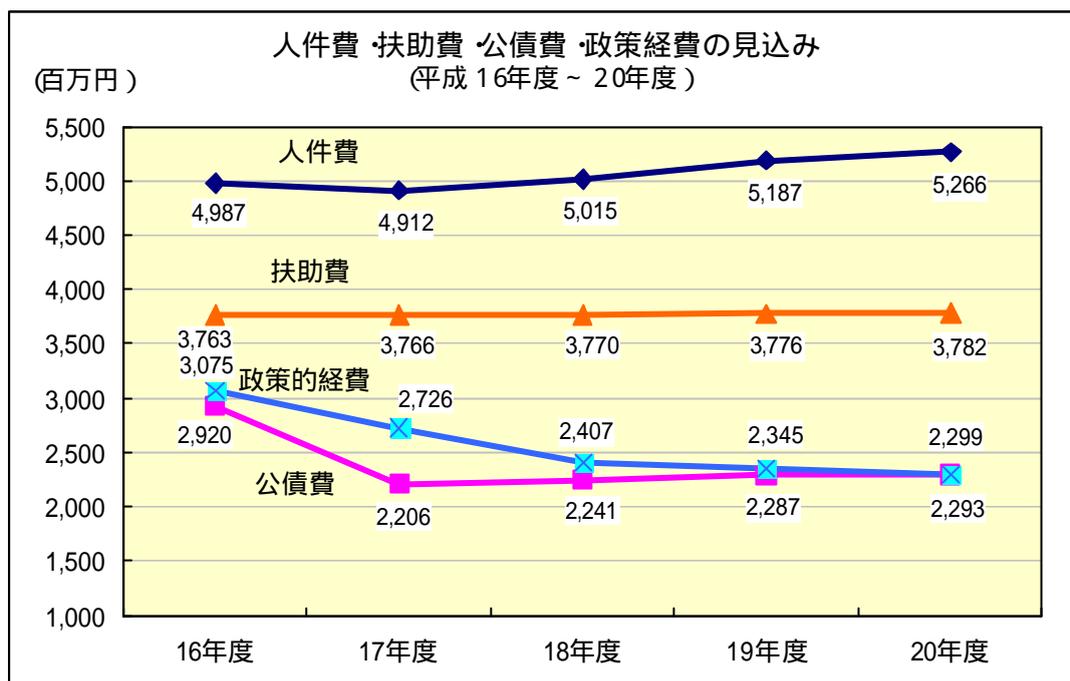
地方交付税は、平成16年度を確定値とし、平成17年度以降は、国の『三位一体の改革』の推進と地方財政計画の縮小基調を考慮し、毎年対前年度比1.7%の減を見込んでいます。この結果、平成20年度には平成15年度比で752百万円もの減になる見込みです。

市債は、平成16年度に減税補てん債借換債（716百万円）を含んでいるため突出していますが、これを除く市債については、建設事業費を抑制するなか横ばいで見込んでいます。しかし、老朽化した環境センター処理施設の整備事業や更新期を迎える学校建替え等の大型事業を予定している平成19年度以降は増加する見込みです。また、地方交付税の減額分を補てんする臨時財政対策債については、平成16年度並みを平成20年度まで見込んでいます。

その他の歳入では、税源移譲交付金として、平成17年度から国の『三位一体の改革』による国庫補助負担金削減分の8割（256百万円）を見込んでいます。

歳入総額は、地方交付税の減と合わせ国庫支出金等の減により、平成20年度には平成16年度比2,598百万円（11.6%）の大幅な減を見込んでいます。

【歳出の主なもの】



【ポイント】

人件費は、退職者と同数の採用を行うことと仮定していますが、平成19年度に18人、平成20年度に20人と多くの退職予定者がおり多額の退職金を必要とするため、人件費の増が見込まれます。

扶助費は、大きな変動要素はなく、ほぼ横ばいとなる見込みです。

公債費は、平成16年度に減税補てん債借換債(716百万円)の償還があるため突出していますが、平成17年度以降は、ほぼ横ばいとなる見込みです。

政策的経費は、新しい学校給食センターの建設や更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え、さらには老朽化した環境センター処理施設の改修などの大型事業をはじめ、コミュニティバス運行等の施策事業など、後期実施計画における事業費を見込んでいますが、総体的には縮小基調になる見込みです。

その他の主な歳出見込みでは、平成16年度に公共下水道事業特別会計への基準外繰出金について通常の7割に圧縮したものを、平成17年度から通常の繰出額に戻すことで推計しています。また、老人医療費に対する公費負担割合について平成18年度までの増が予定されているため、それに伴う老人保健特別会計への繰出金の増が見込まれます。

歳出総額は、平成20年度には平成16年度比1,202百万円(5.4%)の減を見込んでいます。

(4) 財政健全化計画の必要性

平成8年度から取り組んできた行政改革の主な内容と、過去における決算状況や平成16年度から20年度までの財政収支見通しから、ポイント・課題をいくつか整理しておきます。

【行政改革の主な取り組み】

特別職の給料削減(16年度現在 市長 5%、助役 4%、収入役、教育長 3%)

管理職手当削減(16年度現在 部長14% 11%、課長11% 9%等)

事務事業の整理合理化(行政評価システムの導入)、補助金の見直し、使用料手数料の見直し

定数管理の適正化

(既存の事務事業の見直し等により、平成12年度の職員数を基準として平成17年度までに概ね3%削減を目標)

平成11年度から全ての公民館長を嘱託化

政策経費の重点・効率化を図るため、平成16年度予算編成から経費枠の配分を実施
市税等収納率の向上対策への取り組みによる自主財源の確保

【ポイント・課題整理】

平成16年度決算見込みについては、収支不足を補うため、財源補てん用基金の取り崩しによりどうにか収支を合わせることができるとの見込みです。

平成17年度からは赤字に転じ、平成18年度以降は単年度で1,200~1,400百万円規模での赤字となり、平成20年度までの5年間総額で4,574百万円もの財源不足が見込まれます。このままでは財政再建準用団体への転落は避けられません。地方交付税は、国の構造改革の推進により平成12年度以降減少傾向にあり、平成16年度からは、『三位一体改革』の推進に伴う地方財政計画の強い縮減基調により更に大きく減少する見込みです。

自主財源の大半を占める市税は、固定資産税の3年に一度の評価替や、未だ景気回復の兆しが見えないことから、大きな伸びは期待できない見込みです。

類似団体との比較では、人件費、扶助費、繰出金が突出しています。

経常収支比率は、平成14年度に市税や地方交付税等の経常的な収入の落ち込みに伴い85%を超えました。平成15年度はやや改善されたものの85%に近い比率になっています。これは経常的経費や義務的経費の割合が高まっていることを示しており、これらの経費のなお一層の削減が必要となります。

市債現在高は、平成13年度までは減少傾向にありましたが、地方交付税削減の補てん財源として臨時財政対策債の借入れを行ったことにより増加傾向にあります。

基金の現在高は、財源補てん用基金(公共施設整備基金を含む。)の合計で平成15年度末には1,119百万円程度であり、このうち普通預金ともいべき財政調整基金は664百万円で平成20年度までの収支不足にほとんどを充てる予定であり、貯金も底をつきます。

土地開発公社に先行取得をさせた公有用地など、収支に現れない多額の債務(伊万里駅周辺用地878百万円、上伊万里用地338百万円等)が存在します。

【財政健全化計画の必要性】

今までは、事あるごとに「予算がありません」という言葉を繰り返してきましたが、厳しいながらも何とか収支を合わせることができました。しかし長引く景気の低迷による市税収入の落ち込み、さらには国の『三位一体の改革』の推進による地方交付税の大幅な削減や国庫補助負担金の一部廃止に伴う一般財源の持出し増など、未曾有の財政危機に直面しています。

平成16年度から20年度までの財政見通しでは、地方交付税の大幅削減などの影響から、平成17年度には財政収支が赤字に転じ、単年度最大で1,396百万円、5年間の総額で4,574百万円の財源不足が見込まれるところであり、このままでは財政再建準用団体への転落は避けられない状況にあります。

しかしながら、本市の歳出の中で大きな割合を占める扶助費に代表されるとおり『安心』をキーワードとした障害者、高齢者対策や子育て支援など福祉施策のサービスレベルを維持しつつ、学校教育や社会教育等の充実、さらには農林水産業や商工業の振興はもとより、中国をはじめとするアジアとの経済交易拠点を目指す伊万里湾開発事業の推進など、『活力』『発展』に向けた様々な施策を展開するなかで、学校給食センターの統合による新しいセンターの建設や更新時期を迎える学校、公民館等の公共施設の建替え、さらには老朽化した環境センターの処理施設の整備や土地開発公社の先行取得用地の買戻しなど、大型の事業を行政の責務として行っていく必要があります。

このようなことから、何とかこの未曾有の財政危機を乗り切り、子どもたちに託す将来の伊万里市発展の礎となる財政基盤の建て直しを図る必要がありますが、今回の危機的状況は、これまでの行政改革の取り組みだけでは到底カバーできるものではなく、また短兵急に改善できるものでもありませんので、処方箋ともいえる中期的な展望にたった財政健全化計画を立て、強い信念のもと可能なものから計画的にかつ着実に実行し、財政の健全化を進めていく必要があります。

3. 財政健全化計画

一般会計

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『市民との協働による財政危機の回避と、豊かな地域を支える財政基盤の確立』

財政再建準用団体への転落という未曾有の財政危機を市民と行政が一丸となって乗り切り、伊万里市が将来にわたり発展し、豊かな地域を支えていけるような財政基盤の確立を目指します。

2. 計画期間

平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・平成16年度から20年度までの財政見通しにおける収支不足の解消を目指します。
- ・経常収支比率は、平成20年度末で85%以下を目安とします。
- ・市債現在高は、平成20年度末で標準財政規模の概ね2倍以下を目安とします。
- ・収支不足を補う財政調整基金と減債基金の2基金について、平成20年度末には合計で標準財政規模の2%程度を目安とします。

4. 財政健全化計画所要額 4,574 百万円

平成16年度から20年度までの計画期間においては、長引く景気の低迷などによる市税収入の年々の落ち込みに加え、国の「三位一体の改革」の推進により、国から地方への税源移譲の見通しが立たない一方で、地方交付税や国庫補助負担金の縮減が一段と厳しくなることが予想されるなか、新しい学校給食センターの建設や更新時期を迎える学校等の公共施設の建替え問題、さらには公共下水道事業に対する公債費負担の増や土地開発公社の先行取得用地の買戻し問題など、多くの課題に対する財政負担の増加が見込まれるため、単年度で最大で1,396百万円、5年間の総額で4,574百万円の財源が不足する見通しです。

(2) 具体的な方策

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
市 税	1,245	<u>収納率の向上(H16～)</u> 現年度分の市税について、前年度に比べ毎年度0.2%ずつの収納率アップを目標とします。(5年間で1%) ・滞納者に対する財産の調査や滞納処分の強化 ・収納嘱託員の配置 ・口座振替納付の拡充 ・納期の細分化(8期 10期)
		<u>市税の見直し(H16～)</u> 個人住民税 1) 地方税法の改正(H16) ・均等割の改正 2,500円 3,000円 ・非課税限度額の改正 (均等割) 16,000円の減 (所得割) 10,000円の減 2) 今後の改正見込み 配偶者特別控除の廃止、老年者控除の廃止
		固定資産税 平成18年度から新地積課税を実施します。 H18～ 新地積課税
		<u>入湯税の新設(H17～)</u> 平成17年度から課税できるよう調査・検討します。 ・宿 泊 150円/回/人 ・日帰り 50円/回/人
分 担 金	9	<u>分担金の見直し(H17～)</u> ・県単さが農業農村整備事業 平成17年度から補助残の半分を分担していただきます。 <生産基盤> 事業費の25% 事業費の30% <中山間地域> 事業費の25% 事業費の27.5% ・ため池災害防止事業 現行 事業費の10% 見直 事業費の15%

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
負 担 金	20	<u>保育料収納率の向上(H16～)</u> 保育料について、収納率99%を目標とします。
使 用 料	92	<u>道路占用、公有水面使用料の単価改正(H17～)</u> 県内3市(唐津、鳥栖、多久)は国並みの使用料単価を設定しています。 このことから、本市においても平成17年度から国並みの単価に引き上げます。
		<u>林道占用、漁港施設使用料の単価改正(H17～)</u> 市道の使用料単価を準用していることから、道路占用料の引き上げに伴い、平成17年度から使用料単価を見直します。
		<u>木工芸センター使用料の見直し(H17～)</u> 平成17年度から、伊万里市木工芸センター使用料を見直します。 ・小学生以上 100円/人 200円/人
		<u>公園使用料の見直し(H17～)</u> 平成17年度から、公園の行商、露天商等の営業活動を目的とした使用料について、その使用料を25%引き上げます。 ・20円/㎡/日 25円/㎡/日
		<u>駅ビル使用料等の見直し(H18～)</u> 平成18年度から駅ビル営利目的使用料(会議室、ギャラリー)の加算率を引き上げます。 ・加算率 100% 150%
		<u>伊万里・有田焼伝統産業会館使用料の見直し(H17～)</u> 平成17年度から、伊万里・有田焼伝統産業会館の研修室使用料を10%引き上げます。 ・総合研修室 1,560円/回 1,720円/回 ・第1、2研修室 1,050円/回 1,160円/回
		<u>公民館使用料等の見直し(H17～)</u> ・公民館会議室等の使用料を平成17年度から10%引き上げます。 ・公民館冷暖房使用料を平成17年度から見直します。 500円/時間 600円/時間 ・公民館印刷機原紙代を平成17年度から10%引き上げます。

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区分	効果額	具体的な方策
使用料		<u>公立幼稚園の保育料等の見直し(H16~)</u> ・保育料を平成16年度から段階的に引き上げます。 H16 6,000円/月 H17 据置き H18 8,000円/月 H19 据置き H20 10,000円/月 ・預かり保育については、留守家庭児童クラブと同様であり、保護者からの応分の負担が必要と考えられるため、段階的に引き上げます。 H16 200円/日 H17 据置き H18 300円/日 H19 据置き H20 400円/日
		<u>体育施設使用料の見直し(H17~)</u> 体育施設の利用料金について、受益者負担の適正化や住民負担の公平性の確保から、以下のとおり見直します。 ・散弾銃射撃場 H17~ 近隣の施設と同額程度に見直します。 ・その他の体育施設 H18~ 改定率1.5倍を限度に見直します。
		<u>留守家庭児童クラブ使用料の見直し(H18~)</u> 将来的に市内全ての学校区で留守家庭児童クラブを開設することとし、施設利用に係る使用料を段階的に引き上げます。 現行 2,500円/人/月 H18 3,500円/人/月 H21 4,000円/人/月
手数料	28	<u>一般廃棄物処理手数料の見直し(H17~)</u> 家庭系一般廃棄物については有料とし、事業系一般廃棄物については引き上げます。ただし、家庭系一般廃棄物の指定袋による環境センターへの搬入は無料とします。 (現行) (有料化及び引上げ後) ・家庭系 無料 100kgまでごとに250円 ・事業系 200kgまでごとに800円 100kgまでごとに500円

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効果額	具 体 的 な 方 策
手数料		<p><u>一般廃棄物処理業許可申請等手数料の見直し</u> (H17~)</p> <p>平成 17 年度から施設及び器材検査手数料の一部を見直すとともに、一般廃棄物搬入許可事業所に対する許可書等の交付手数料を新たに設けます。</p>
その他	1,795	<p><u>職員駐車場の有料化(H17~)</u></p> <p>公共施設の駐車場は、市民の財産であって職員の占有や無償使用は望ましくないと考えられるため、平成 17 年度から「駐車場利用協力金制度」を創設します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月 額 1,000 円 ・対象者 市施設に通勤している常勤の特別職、職員、嘱託職員、臨時職員等のうち自家用自動車通勤者 <p><u>基金の有効活用(H17~)</u></p> <p>特定目的基金の中で取り崩しの可能なものについて、年次的に取り崩し、有効活用を図ります。</p> <p><u>財政健全化債等の活用(H17~)</u></p> <p>財政健全化計画で目指す効果額の範囲内で、財政が健全化するまでのつなぎ資金としての財政健全化債やその他の優良債(後年度に地方交付税措置のあるもの)を有効に活用します。</p>
歳入効果額 (合計)	3,189	

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	650	<p><u>職員数の抑制及び給与、報酬の削減（H17～）</u> 平成 17 年度から、職員数を抑制するとともに、歳出で最も大きな割合を占める給与並びに報酬を対象に削減を検討・実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として退職者の不補充（H17～H20） ・給与、報酬を対象に削減を検討・実施（H17～）
補 助 費 等	309	<p><u>市税等全期前納報奨金の見直し（H17～）</u> 市県民税と固定資産税に係る全期前納報奨金の率を、平成 17 年度から半分に縮減します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28/100 28/200 <p><u>運営費補助金の縮減（H16～）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補助金交付の見直し指針」に基づき廃止することが妥当と思われる運営費補助金は、平成 20 年度までに廃止します。 ・新たな運営費補助金を創設する場合は、事務事業評価によりその目的、効果、必要性等を十分に検証するとともに、概ね 3 年から 5 年の補助期限を設けます。 ・既設の運営費補助金で平成 20 年度までに廃止できないものは、原則として以下のとおり段階的に縮減します。 <p>H16 H15 の額の 90% 以下に縮減 H17 H16 の額を据置く H18 H16 の額の 90% 以下に縮減 H19 H18 の額を据置く H20 H18 の額の 90% 以下に縮減</p> <p><u>事業費補助金の縮減（H16～）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費補助金は、奨励的なソフト事業や建設型の事業など、公共的、公益的な事業を実施する場合に助成するものです。従って、単年度もしくは期限を設けて助成すべき性質のものであり、毎年「補助金交付の見直し指針」に基づきその目的、効果、必要性等を十分に検証するとともに、廃止することが妥当と思われる事業費補助金は原則として廃止します。 ・国、県の施策に応じ創設された補助金について、その施策の変更等により補助制度が廃止された場合、原則として補助金を廃止します。 ・既設の事業費補助金で廃止できないものは、原則として以下のとおり段階的に縮減します。 <p>H16 H15 の 90% 以下に縮減 H17 H16 を据置く H18 H16 の 90% 以下に縮減 H19 H18 を据置く H20 H18 の 90% 以下に縮減</p>

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
物 件 費	172	<u>日当の廃止 (H17~)</u> 平成 17 年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。
		<u>消耗品費、食糧費の削減 (H17~)</u> 全ての消耗品費、食糧費について、平成 17 年度に対前年度 20%の削減を行います。
		<u>委託事業の見直し (H16~)</u> 市民との協働による「手づくり事業」の推進や委託事業に係る業務内容の見直しにより、委託経費の縮減を図ります。 ・自然公園管理業務 等
		<u>備品購入費の縮減 (H17~)</u> 常用的な備品の購入経費について、以下のとおり縮減します。 H17~ 平成 16 年度の 80%以下に縮減
		<u>市庁舎冷暖房費の節減 (H16~)</u> 庁舎の冷暖房に要する経費について、冷暖房機運転に関する高い基準の設定を行い、以下のとおり節減します。 H16 平成 15 年度の 80%に節減 H17~ 平成 15 年度の 50%に節減
扶 助 費	121	<u>母子家庭等医療費助成事業の見直し (H16~)</u> 平成 16 年 10 月から本人負担をお願いすることとします。 なお、負担額は以下のとおりです。 ・利用者一人当たり 500 円 / 月
		<u>生活保護費の適正化推進 (H16~)</u> 平成 17 年 1 月から医療扶助受給者に係る医療データをシステム化した新たな生活保護システムを運用し、不適正に長期入院している保護者の退院を促進するなど、生活保護の 6 割を占める医療扶助を中心に適正化を図ります。
繰 出 金	199	<u>繰出金の抑制 (H17~)</u> 国民健康保険特別会計 平成 17 年度から国民健康保険税の徴収率の向上に努めるなど、国民健康保険事業の経営健全化を図ります。 H17~ 現年度分に係る保険税徴収率 対前年度比 1%のアップ

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策																		
繰 出 金		<p>介護保険特別会計 介護保険事業計画に定める介護保険料の予定収納率(98%)を維持するとともに、介護給付の適正化を積極的に実施し、介護保険事業の経営安定化を図ります。</p>																		
		<p>公共下水道事業特別会計 公共下水道使用料の収納率向上を図るとともに、平成 17 年度以降 4 年周期での公共下水道使用料の見直しを行うなど自主財源の安定確保に努め、公共下水道事業の実質赤字の解消を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の向上 1%アップを目標 ・ 公共下水道使用料の見直し 平成 17 年 4 月から公共下水道使用料を以下のとおり改定します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>見 直 し 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5m³ まで</td> <td>800</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>10m³ まで</td> <td>950</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>10~20m³</td> <td>120</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>20~50m³</td> <td>180</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>50m³ ~</td> <td>230</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>		現 行	見 直 し 後	5m ³ まで	800	960	10m ³ まで	950	1,140	10~20m ³	120	140	20~50m ³	180	190	50m ³ ~	230	230
			現 行	見 直 し 後																
5m ³ まで	800	960																		
10m ³ まで	950	1,140																		
10~20m ³	120	140																		
20~50m ³	180	190																		
50m ³ ~	230	230																		
<p>農業集落排水事業特別会計 水洗化率の向上を目指すとともに、処理場運転経費の節減対策や汚泥の農地還元対策に加え、処理場委託業務の一部を職員で対応するなど、農業集落排水事業の経営安定化を図ります。</p>																				
そ の 他	112	<p>公立保育園の民営化等 市立保育園(6園)の段階的な民営化や統廃合を検討し、民営化等を推進します。</p>																		
歳出効果額 (合計)	1,563																			

歳入・歳出合わせた効果額

4,752 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

1. 財政健全化の具体的方策実施による効果額の見込み

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の額です。 (単位：百万円)

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財政健全化所要額 (A)		769	1,221	1,188	1,396
歳入の確保	106	460	900	808	915
市税の見直し等	102	191	247	324	381
分担金の見直し		1	1	4	3
負担金の見直し	4	4	4	4	4
使用料の見直し		15	25	25	27
手数料の見直し		7	7	7	7
その他の方策		242	616	444	493
歳出の削減	20	309	373	380	481
人件費の削減		150	150	150	200
補助費等の縮減	11	43	79	80	96
物件費の削減		42	42	44	44
扶助費の抑制	9	28	28	28	28
繰出金の抑制		46	49	53	51
その他の方策			25	25	62
効果額合計 (B)	126	769	1,273	1,188	1,396
差引額 (B) - (A)	126	0	52	0	0

2. 健全化計画実施後の財政収支見通し (平成16年度～20年度)

(単位：百万円)

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
(歳入)					
市税	5,394	5,563	5,550	5,662	5,788
地方交付税	5,965	5,863	5,764	5,666	5,569
市債	2,527	1,798	2,374	2,519	2,522
(うち臨時財政対策債)	(798)	(798)	(798)	(798)	(798)
その他	8,540	7,588	7,083	7,078	6,768
(歳入総額)	22,426	20,812	20,771	20,925	20,647
(歳出)					
経常・義務的経費	18,082	17,304	17,595	17,849	17,715
(うち人件費)	(4,987)	(4,762)	(4,865)	(5,037)	(5,066)
(うち扶助費)	(3,738)	(3,683)	(3,687)	(3,693)	(3,699)
(うち公債費)	(2,920)	(2,208)	(2,329)	(2,370)	(2,368)
臨時的経費	1,157	798	787	809	728
政策的経費	3,061	2,710	2,337	2,267	2,204
(うち一般財源)	(906)	(677)	(464)	(377)	(355)
(歳出総額)	22,300	20,812	20,719	20,925	20,647
歳入歳出差引	126	0	52	0	0

政策的経費に係る一般財源は、財政健全化の具体的方策実施により、財政健全化債や負担金等の特定財源に振り替えた後の額です。

健全化計画実施前後の状況比較と具体的方策実施による効果額（分析）

歳入の分析

（単位：百万円）

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
歳入・健全化（前） A	22,340	20,401	19,914	20,166	19,742	102,563
健全化（後） B	22,426	20,812	20,771	20,925	20,647	105,581
差引（B - A）	86	411	857	759	905	3,018
歳入の確保（効果額）	106	460	900	808	915	3,189

【ポイント】

健全化計画実施前後の歳入総額の差引合計額（増加額）は3,018百万円となりますが、健全化の具体的方策の実施による歳入の確保（効果額）の合計額3,189百万円と比較すると、171百万円少ない増加になります。

これは、歳出の削減に係る健全化の具体的方策の実施により、一般財源の削減効果額以上に国庫支出金や県支出金等の特定財源が削減されたことによるものです。

つまり、歳入総額で見ると健全化計画実施による効果として歳入が増える反面、事業削減・縮小に伴う国庫支出金や県支出金等の歳入が減少したということです。

歳出の分析

（単位：百万円）

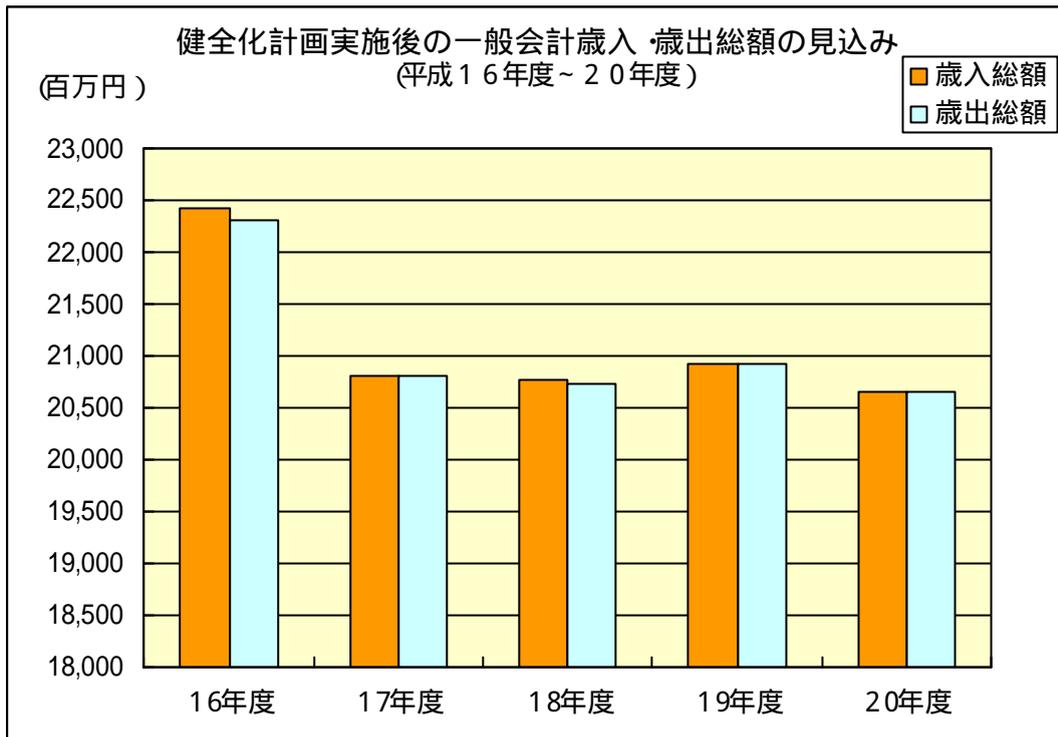
内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
歳出・健全化（前） A	22,340	21,170	21,135	21,354	21,138	107,137
健全化（後） B	22,300	20,812	20,719	20,925	20,647	105,403
差引（A - B）	40	358	416	429	491	1,734
歳出の削減（効果額）	20	309	373	380	481	1,563

【ポイント】

健全化計画実施前後の歳出総額の差引合計額（削減額）は1,734百万円となりますが、健全化の具体的方策の実施による歳出の削減（効果額）の合計額1,563百万円と比較すると、171百万円多い削減になります。

これは、国、県などの補助事業において、健全化の具体的方策の実施により一般財源の削減効果額以上に国庫支出金や県支出金等の特定財源が削減され、効果額以上に事業費が縮小したことによるものです。

（例：生活保護費の適正化推進など）



(単位：百万円)

内 容	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合 計
差引収支額	126	0	52	0	0	178

【ポイント】

健全化計画の実施により、平成20年度まで黒字決算を持続する見込みです。

平成20年度における歳入総額は20,647百万円となり、平成16年度と比較すると1,779百万円(7.9%)の減になる見込みです。

平成20年度における歳出総額は20,647百万円となり、平成16年度と比較すると1,653百万円(7.4%)の減になる見込みです。

【健全化計画の実施に向けて】

財政の健全化は、伊万里市が将来にわたり発展し、豊かな地域を支えていけるような財政基盤を確立するために実施するものです。次代を担う子どもたちに、将来の伊万里を受け継いでいくためにも、強い信念を持ち、着実に健全化計画を実行することが必要です。

3. 市債現在高の各年度残高見通し

(単位：百万円)

内 容	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
市債現在高	21,086	21,362	21,702	22,336	22,995
(臨時財債を除く)	(18,321)	(17,814)	(17,459)	(17,433)	(17,475)
借入額	2,690	2,024	2,201	2,543	2,515
	(798)	(798)	(798)	(798)	(798)
		(102)	(275)	(403)	(452)
償還額	2,389	1,748	1,862	1,908	1,856

借入額の括弧内数字は内数で、上段が臨時財政対策債、下段が財政健全化債等です。

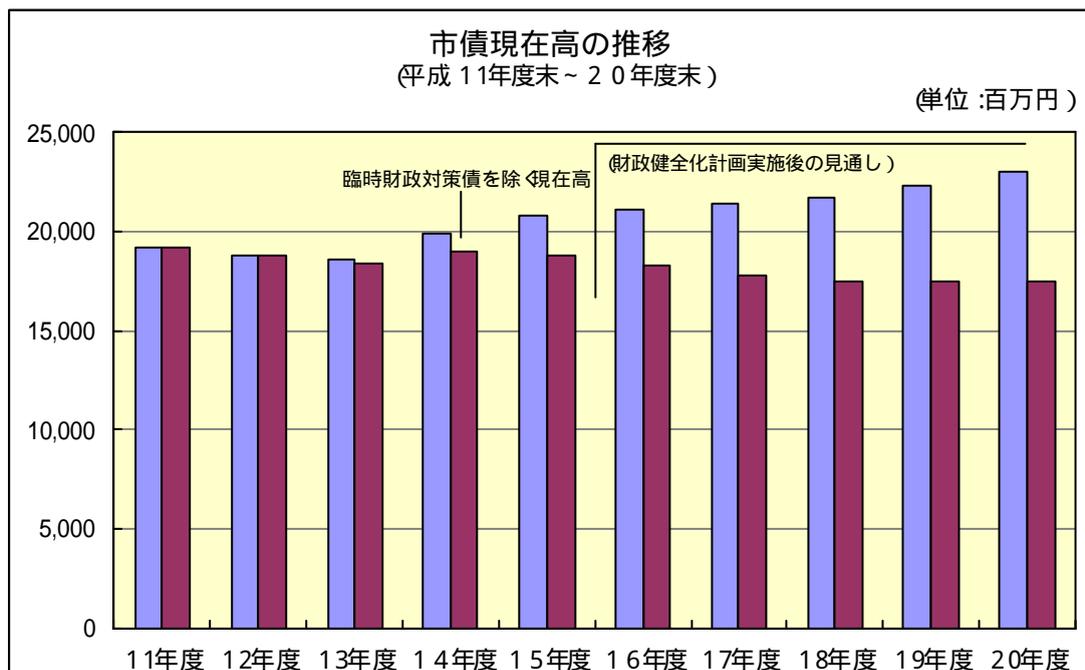
【ポイント】

財政健全化のためには、単年度の借入額を償還額以下に抑え、市債現在高を減らしていくことが理想的ですが、財政健全化の方策として投資的経費に係る事業の財源不足を補うことを目的に、平成17年度から20年度まで財政健全化債等の借入を予定しているため、借入額が償還額を超えない年度はなく、市債現在高も増加していく見通しです。ただし、平成13年度からの普通交付税の落ち込み分を補てんする性格の臨時財政対策債の借入分を除いた投資的経費に係る市債（通常債）は減少傾向となります。

平成20年度末の市債現在高は22,995百万円になる見込みであり、標準財政規模の概ね2倍以下（伊万里市では約240億円）になることから、どうにか財政健全化の目安を達成することになります。

(投資的経費に係る平成20年度末市債現在高17,475百万円)

(参考)



4. 健全化計画実施後の財源補てん用基金の見込み

財源補てん用基金の年度末残高見通し

(単位：百万円)

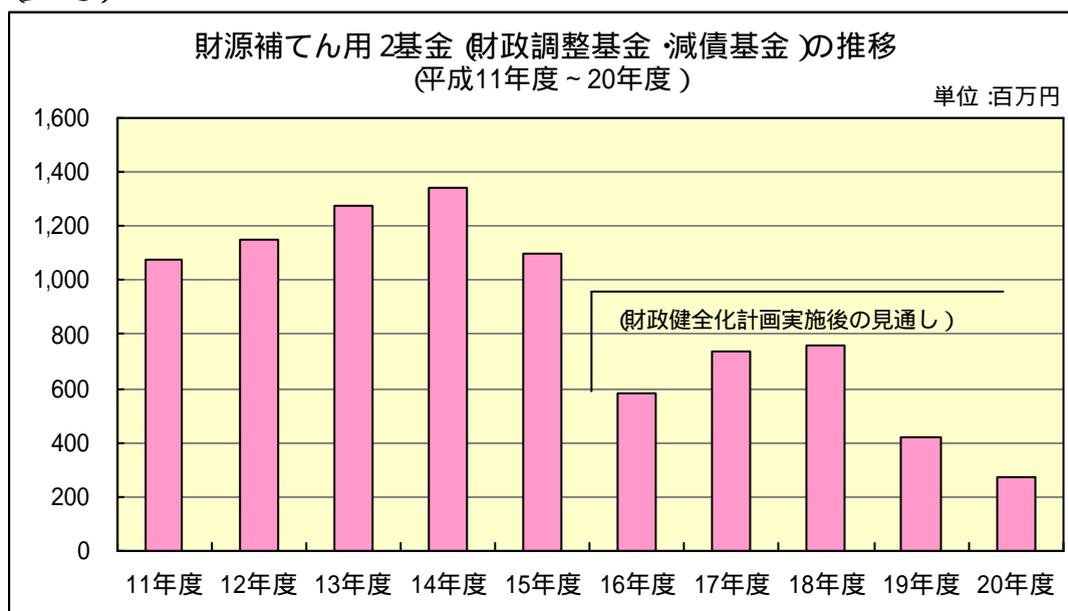
基金名称	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
財政調整基金(A)	445	562	562	208	38
取崩額	284	9		406	170
積立額	65	126		52	
減債基金(B)	137	174	195	216	237
取崩額	350				
積立額	53	37	21	21	21
基金残高(A)+(B)	582	736	757	424	275

【ポイント】

財政健全化計画の実施による差引黒字額について、全額を財政調整基金に積み立てますが、財政調整基金は、収支不足を補う一般財源として取り崩すため、平成20年度末には、残高がほとんど無くなる見通しです。

平成20年度末の財源補てん用基金(2基金)の残高見通し額合計275百万円は、標準財政規模の2%程度(伊万里市では約240百万円)となり、財政健全化の目安を達成することになりますが、弾力性のある財政運営を行うためには、好ましい状況ではありません。

(参考)



国民健康保険特別会計

1. 国民健康保険特別会計を取巻く状況

医療の高度化や国民健康保険被保険者の増加等による医療費の増大に伴い、国民健康保険特別会計は毎年膨らんでいく状況にあります。それを支える国民健康保険税の収納率は依然として低い状態にあります。

既に平成15年度において、国民健康保険基金を100百万円取り崩し、基金残額は70百万円程度となっており、このままでは、平成17年度において、残りの基金を全て取り崩しても赤字決算となることが見込まれます。

赤字補てんは、一時的に繰上充用でしのぐことは可能ですが、中期的な赤字が続いた場合、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ないため、結果として、市民サービスの低下を招くこととなります。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計)(A)	5,263	5,260	5,449	5,703	5,972
歳出見込(計)(B)	5,210	5,470	5,957	6,548	7,197
収支(A)-(B)	53	210	508	845	1,225

平成20年度末における収支額	1,225
----------------	-------

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『国民健康保険税の収納率の向上』

医療の高度化、国民健康保険被保険者の増加等に伴う医療費の増大は避けられない状況にあるため、国民健康保険運営の基盤をなす国民健康保険税の収納率の向上を目指します。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

・平成16年度から20年度までの5年間に於ける現年度分の収納率を、毎年1%ずつ増加させます。

4. 財政健全化計画所要額

1,225 百万円

平成17年度から赤字に転じ、その後毎年度対前年比13%程度ずつ赤字が増大し、20年度末では1,225百万円の収支不足が見込まれます。

(2) 具体的な方策

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
国民健康 保 険 税	274	<u>収納率の向上(H16~)</u> 現年度分の国民健康保険税について、平成15年度実績に比べ毎年度1%ずつの収納率アップを目標とします。 ・滞納者に対する財産の調査や滞納処分の強化 ・収納嘱託員の配置 ・口座振替納付の拡充 ・納期の細分化(8期 10期)
一般会計 繰 入 金	10	<u>繰入金の抑制(H17~)</u> 人件費の削減により、一般会計からの繰入金を抑制します。
歳入効果額 (合計)	264	

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	9	<u>給与の削減(H17~)</u> 平成17年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
物 件 費	2	<u>日当の廃止(H17~)</u> 平成17年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。
		<u>消耗品費の削減(H17~)</u> 平成17年度に対前年度20%の削減を行います。
歳出効果額 (合計)	11	

歳入・歳出合わせた効果額

275 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度～20年度)

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計)(A)	5,280	5,310	5,500	5,774	6,063
歳出見込(計)(B)	5,210	5,468	5,902	6,439	7,013
収支(A)-(B)	70	158	402	665	950

平成20年度末における収支額	950
----------------	-----

(4) 今後の課題と対策

財政健全化後においても、平成17年度から赤字が続くことが見込まれますので、医療費適正化に努めるとともに、収納率の更なる向上に取り組まなければなりません。

しかしながら、現状分析を踏まえると、最終手段として国民健康保険税の税率改定を早い段階で実施しなければ、国民健康保険特別会計は破綻してしまう恐れがあります。

介護保険特別会計

1. 介護保険特別会計を取巻く状況

介護保険制度は施行から4年が経過していますが、高齢化の進展や制度が浸透・定着するにしたいが、要支援及び要介護認定者数ともに大きく（32.0%）伸びています。

また、認定者数の増加に伴うサービス利用者数の増加により、サービス給付も大きく（35.7%）伸びてきています。

第1期事業計画期間（平成12年度～14年度）では、給付実績が事業計画を上回ったことから、サービス給付費に不足を生じ、70百万円の基金借入れを行っている状況です。第2期事業計画期間（平成15年度～19年度）においても、平成15年度が給付費ベースで対計画比100.3%となっており、今後も給付実績が事業計画を上回ることが懸念されるところです。

2. 中期財政見通し

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込（計）（A）	3,874	3,987	4,035	4,092	4,167
歳出見込（計）（B）	3,872	4,002	4,030	4,074	4,144
収 支（A）-（B）	2	15	5	18	23

平成20年度末における収支額	23
----------------	----

3. 財政健全化計画

（1）基本方針

1. 基本テーマと考え方

『保険料収入の確保とサービス給付の適正化』

第2期介護保険事業計画に基づき、長期的に持続可能な制度として健全な運営を図るため、財源の一つである保険料収入の確保として、一層の制度理解・納付指導を行うとともに、税務課と連携して滞納防止に取り組みます。

また、不適正なサービスのチェック・是正により事業計画と整合性のとれたサービス給付や基盤整備に努めます。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・介護保険事業計画に定める予定収納率（98％）の維持を目指します。
- ・給付の適正化を実施しながら、事業計画における費用見込みとの整合性を図ります。

(2) 具体的な方策

< 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
介護保険料	0	<u>予定収納率の維持（H16～）</u> 各種パンフレットや出前講座及びマスメディア等を活用し、制度理解と納付啓発に努めるとともに、税務課と連携し滞納防止を図り、事業計画に定める予定収納率の維持に努めます。
一般会計 繰入金	6	<u>繰入金の抑制（H17～）</u> 人件費の削減により、一般会計からの繰入金を抑制します。
歳入効果額 (合計)	6	

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	6	<u>給与の削減（H17～）</u> 平成 17 年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
物 件 費	1	<u>日当の廃止（H17～）</u> 平成 17 年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。 <u>消耗品費、食糧費の削減（H17～）</u> 全ての消耗品費、食糧費について、平成 17 年度に対前年度 20%の削減を行います。
保険給付費	0	<u>給付の適正化（H16～）</u> ケアプランのチェック等による適正化を実施しながら、事業計画における費用見込みとの整合性を図ります。
歳出効果額 (合計)	7	

歳入・歳出合わせた効果額

1 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度～20年度)

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計)(A)	3,874	3,985	4,034	4,090	4,165
歳出見込(計)(B)	3,872	4,001	4,028	4,073	4,141
収支(A)-(B)	2	16	6	17	24

平成20年度末における収支額	24
----------------	----

(4) 今後の課題と対策

保険料については、各種パンフレットや出前講座等を活用し、制度理解と納付啓発に努めるとともに、税務課と連携し滞納防止を図ります。

また、サービス給付費については、今後も増大することが予想されますが、適正化事業の推進により適正な給付等を図ります。

立花台地開発事業特別会計

1. 立花台地開発事業特別会計を取巻く状況

立花台地開発事業は公共事業の代替地確保と行政業務地の集積を目的として実施しており、宅地造成事業収入（分譲収入等）と一時借入金で運営していますが、公共事業の縮減のため代替地分譲も少なく、平成13年度から開始している一般分譲も、長引く景気の低迷と民間開発を含めた供給過多状況のため売上は伸びていません。

2. 中期財政見通し

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込（計）（A）	54	54	54	54	54
歳出見込（計）（B）	821	782	743	704	664
収 支（A）-（B）	767	728	689	650	610

平成20年度末における収支額

610

3. 財政健全化計画

（1）基本方針

1. 基本テーマと考え方

『繰上充用金（一時借入金）の縮減』

繰上充用金の縮減は、とりもなおさず分譲地の販売促進にかかっているため、一般分譲の促進に努めます。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

・一般分譲と代替地分譲を合わせ、年間5区画の分譲を目指します。

(2) 具体的な方策

< 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
財産売却収入		<u>分譲宅地価格の見直し(適正化)</u> 価格の値下げを伴う販売促進のため、財政健全化の効果額を算定することは困難 <u>一般分譲区画数の増加</u> 分譲区画数を増やすことが販売数の増加につながるということを数値化することは困難
歳入効果額 (合計)		

< 歳出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	1	<u>給与の削減(H17~)</u> 平成 17 年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
物 件 費		<u>日当の廃止(H17~)</u> 平成 17 年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。
		<u>消耗品費の削減(H17~)</u> 平成 17 年度に対前年度 20%の削減を行います。
公 債 費		<u>一時借入金利子(H17~)</u> 平成 17 年度から実施する人件費、物件費の削減に伴う繰上充用金(一時借入金)の減により、一時借入金利子を縮減します。
歳出効果額 (合計)	1	

歳入・歳出合わせた効果額 1 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度～20年度)

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	54	54	54	54	54
歳出見込(計) (B)	821	782	743	703	663
収支 (A) - (B)	767	728	689	649	609

平成20年度末における収支額	609
----------------	-----

(4) 今後の課題と対策

立花台地開発事業特別会計においては、宅地分譲促進が最大の課題であるため、現在の地価動向に合わせ宅地価格の適正化を行うとともに、一般分譲の区画数を増やすなど多様なニーズに対応できるよう努めます。

公共下水道事業特別会計

1. 公共下水道事業特別会計を取巻く状況

公共下水道事業においては、現在の認可区域1,212haの工事完了と供用区域内の全世帯、全事業所の水洗化を目指し事業を展開していますが、平成15年度末現在で、整備区域959ha、水洗化率82%という状況です。

また、歳出予算の約6割を占める公債費が、平成22年度までは15,000百万円台で推移する見込みであり、認可区域の拡大を当面凍結する現在の計画をもってしても、一般会計からの繰入金なしには、公共下水道事業の運営は成り立たない状況です。

加えて昨今の景気低迷により、負担金や使用料の収納率は年々低下の傾向を示しています。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計)(A)	2,235	2,798	2,781	2,605	2,342
歳出見込(計)(B)	2,580	3,032	2,914	2,636	2,342
収支(A)-(B)	345	234	133	31	0

平成20年度末における収支額	0
----------------	---

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『自主財源の安定確保』

使用料等の自主財源の安定確保に努めるとともに、徹底した経費の節減を行います。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・使用料等の収納率向上(目標1%)を目指します。
- ・使用料改定は平成17年度以降、4年周期の見直しを目指します。

(2) 具体的な方策

< 歳 入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
下水道 使用料	95	<u>収納率の向上(目標 1%UP)</u> <u>公共下水道使用料の引上げ</u> 平成 17 年 4 月から下水道使用料を改定します。 ・基本料金(税抜) 0 ~ 5m ³ 800 円 960 円(差額 160 円) 20.00%UP 6 ~ 10m ³ 950 円 1,140 円(差額 190 円) 20.00%UP ・超過料金(税抜) 11 ~ 20m ³ 120 円 140 円(差額 20 円) 17.00%UP 21 ~ 50m ³ 180 円 190 円(差額 10 円) 6.00%UP 51 ~ m ³ 230 円で据え置き
一般会計 繰入金	182	<u>繰入金の抑制(H17~)</u> 自主財源の安定確保と事業のスリム化により、一般会計からの繰入金を抑制します。
歳入効果額 (合計)	87	

< 歳 出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成 16 年度から 20 年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人件費	6	<u>給与の削減(H17~)</u> 平成 17 年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
物件費	1	<u>日当の廃止(H17~)</u> 平成 17 年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。 <u>消耗品費、食糧費の削減(H17~)</u> 全ての消耗品費、食糧費について、平成 17 年度に対前年度 20%の削減を行います。
維持管理費	80	<u>維持管理費の削減(H17~)</u> 施設の老朽化への対応など必要最小限の工事にとどめ、建設事業の削減を図ります。
歳出効果額 (合計)	87	

歳入・歳出合わせた効果額 0 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	2,235	2,779	2,759	2,581	2,320
歳出見込(計) (B)	2,580	3,012	2,892	2,612	2,320
収 支 (A) - (B)	345	233	133	31	0

平成20年度末における収支額	0
----------------	---

財政健全化の実施により事業のスリム化が進み、結果として、一般会計からの繰入金に対する依存度が低くなることから、公営企業としての安定経営に資することになります。

(4) 今後の課題と対策

使用料の改定に伴い、収納率の低下が予測されるため、住民の十分な理解を得られるような説明と周知を図る必要があります。

農業集落排水事業特別会計

1. 農業集落排水事業特別会計を取巻く状況

農業集落排水事業は、伊万里市下水道マスタープラン（平成10年3月策定）において、『農村地域における生活環境の改善と農業用排水を含む公共水域の水質と環境の保全』への対策と位置づけ、南波多町井手野地区と大川町宿地区を平成7年度から平成14年度までに完成させ、現在はその維持運営を行なっているところです。

また、今後の取り組みとしては、農村地域における下水道の整備が公共下水道事業に比べ事業費が割高になり多額の建設投資を必要とするため、未整備地区については合併浄化槽設置区域として対応するよう検討を行なっているところです。

2. 中期財政見通し

（単位：百万円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込（計）（A）	103	119	135	137	138
歳出見込（計）（B）	120	135	142	136	127
収 支（A）-（B）	17	16	7	1	11

平成20年度末における収支額	11
----------------	----

3. 財政健全化計画

（1）基本方針

1. 基本テーマと考え方

『維持管理方法の見直し』

処理場運転経費の節減対策や汚泥の農地還元対策、処理場委託業務の一部を職員での対応等を検討します。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・ 運転経費の削減
- ・ 委託費の削減
- ・ 処理水や脱水汚泥の農地還元（循環型農業の確立）

(2) 具体的な方策

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

一般会計 繰入金	1	<u>繰入金の抑制(H17~)</u> 処理場運転の効率化と汚泥の農地還元対策を推進するなど維持管理費の縮減に努め、一般会計からの繰入金を抑制します。
歳入効果額 (合計)	1	

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
人 件 費	1	<u>給与の削減(H17~)</u> 平成17年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
維持管理費		<u>維持管理方法の見直し(H17~)</u> 処理場運転の効率化と汚泥の農地還元対策を積極的に推進します。 運転経費の削減 委託費の削減(職員対応) 処理水や脱水汚泥の農地還元 循環型農業の確立
物 件 費		<u>日当の廃止(H17~)</u> 平成17年度から、県内旅費に係る日当を廃止します。
歳出効果額 (合計)	1	

歳入・歳出合わせた効果額 0 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	103	119	135	137	138
歳出見込(計) (B)	120	134	142	136	126
収 支 (A) - (B)	17	15	7	1	12

平成20年度末における収支額	12
----------------	----

(4) 今後の課題と対策

中期財政見通し(財政健全化計画実施前)において掲げていた水洗化向上対策の確実な実施(特に公共施設の接続)が今後の大きな課題です。

また、維持管理方法の見直しと併せて事務の効率化へ向けての公共下水道との一元化等についても検討する必要があります。

市営駐車場特別会計

1. 市営駐車場特別会計を取巻く状況

市営駐車場の運営は、中心商店街近辺の駐車場不足の解消や、伊万里市中心部の道路交通の円滑化と利便性を図るため、昭和56年から始めました。しかしながら、運営当初と比較すると、昨今の経済不況による中心商店街の衰退、空き店舗の増加や郊外への大型スーパーの出店などにより、中心商店街への利用者減に拍車がかかっていることから、市営駐車場の利用は年々減少しています。従って、健全な運営のためには、市営駐車場の利用促進のための方策を今の段階から進める必要があります。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	20	19	20	20	21
歳出見込(計) (B)	19	18	18	18	18
収 支 (A) - (B)	1	1	2	2	3

平成20年度末における収支額

3

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『市営駐車場利用台数の増加による安定した収入の確保』

市営駐車場の利用台数は年々減少傾向にあるため、駐車場利用形態を変更し、利用台数の増加を図ります。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

・平成17年度から駅前駐車場の一部を月極とし、年間約1百万円の収入増を目安とします。

(2) 具体的な方策

< 歳入 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
駐車場使用料	5	駐車場使用料の増収(H17～) 駅前駐車場(87台収容)の一部を月極駐車場とします。
歳入効果額 (合計)	5	

< 歳出 >

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
物件費	1	消耗品費の削減(H17～) 平成17年度に対前年度20%の削減を行います。
歳出効果額 (合計)	1	

歳入・歳出合わせた効果額 6 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度～20年度)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	20	21	22	24	27
歳出見込(計) (B)	19	18	18	18	18
収 支 (A) - (B)	1	3	4	6	9

平成20年度末における収支額	9
----------------	---

(4) 今後の課題と対策

市営駐車場の利用促進を図るために、利用者のニーズに応える駐車場づくりはもとより、市民が足を運びたくなるような魅力ある商店街作りに努めていく必要があります。

老人保健特別会計

1. 老人保健特別会計を取巻く状況

平成14年度からの老人保健対象者の年齢引き上げにより被保険者は減少していますが、一人当たりの医療費の伸びや、年齢引き上げに伴う公費負担の引き上げも実施されているため、平成14、15年度決算では対前年より医療給付費が一時的に減少したものの、平成16年度から再び増加傾向になると見込まれます。このことは、一般会計からの繰入金金の増加にもつながることであり、レセプト点検等の医療費適正化事業に取り組み、医療給付費の抑制に努めなければなりません。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	6,748	6,602	6,654	6,890	7,110
歳出見込(計) (B)	6,748	6,602	6,654	6,890	7,110
収 支 (A) - (B)	0	0	0	0	0

平成20年度末における収支額 0

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『医療費の抑制』

医療の高度化に伴う一人当たりの医療費は年々増えつづけており、医療費適正化事業で取り組んでいるレセプト点検等をより充実させ、医療費の抑制に努めます。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・医療費抑制の効果をより高めるため、医療費適正化事業の充実を図ります。

(2) 今後の課題と対策

現状の見込みでは、医療費の増加に伴い、一般会計繰入金も年々増加していくため、早急な医療費適正化が必要です。

水道事業特別会計

1. 水道事業特別会計を取巻く状況

上水道事業は、平成8年4月に24.12%の料金改訂を行い(5年間の必要経費で算定)、諸物価の下落、職員数減及び人件費の削減、節電型設備などの効率的な投資、委託方法の改善や見直しによる経費の節減などにより、現在まで黒字経営が続いています。

しかしながら、平成16年度から本格化する第9次拡張事業(水資源の確保)や鉛製給水管の布設替(水道水の安全性)、有田川浄水場の老朽化及び高度化対策(水道水の安定供給及び安全性)に備え、財務体質を強化する必要性に迫られており、事業実施に向け内部留保の確保を図っているところです。また、簡易水道事業は、設備投資に見合うだけの収入がないため、恒常的に赤字であり、一般会計からの繰出金を受けてはいるものの、通常ベースの繰出金では赤字分を補うまでには至っていないため、上水道の黒字分に頼らざるを得ない状況にあります。

2. 中期財政見通し

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計)(A)	1,278	1,279	1,280	1,281	1,283
歳出見込(計)(B)	1,139	1,124	1,120	1,134	1,146
収支(A)-(B)	139	155	160	147	137

平成16年度から20年度までの収支 738

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『安全で安定した水道の供給を継続して行える経営基盤の強化』

職員の能力向上による作業時間の短縮及び効率化や、徹底した経費の節減と節減にむけた意識改革を行います。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

・大型事業推進のための黒字経営の継続と内部留保の増加を図ります。

(2) 具体的な方策

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
動 力 費	2	<u>有収率の向上による経費の削減</u> 浄水場から各家庭に送水する時に発生する漏水等の発生率を抑え、現在のところ82%台である有収率を85%にすることにより、有田川浄水場の動力費の節減を行います。
	32	<u>給与の削減(H17~)</u> 平成17年度から、職員の給与を対象に削減を検討・実施します。
歳出効果額 (合計)	34	

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度~20年度)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	1,278	1,279	1,280	1,281	1,282
歳出見込(計) (B)	1,139	1,118	1,112	1,124	1,135
収 支 (A) - (B)	139	161	168	157	147

平成16年度から20年度までの収支	772
-------------------	-----

(4) 今後の課題と対策

簡易水道事業が恒常的な赤字体質であるため、経費の削減はもとより、計画的な設備更新、職員の能力向上による作業時間短縮等の効率化を更に図る必要があります。

工業用水道事業特別会計

1. 工業用水道事業特別会計を取巻く状況

工業用水道事業は、工業の集積を図ることによって地域産業を活性化させ、雇用環境を向上させようとする基本姿勢に沿ったもので、新規企業立地のための必須条件である工業用水の安定供給を使命として、重要な産業基盤の一翼を担っています。

一方、工業用水道事業の経営は、独立採算制を原則としているものの、長引く景気低迷により事業計画時の水需要見通しを大きく下回っており、契約給水量が伸びず、給水収益は横ばいの状況にあります。

また、巨額の設備投資に伴う後年の企業債償還については、利息償還相当額を補助金として、元金償還相当額を出資金として一般会計からの支援を受けていますが、これも削減の対象となっていることから、企業体の負担はさらに大きなものとなり、当分の間は赤字経営を余儀なくされているのが実情です。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	352	374	418	423	427
歳出見込(計) (B)	413	421	408	400	387
収支(A) - (B)	61	47	10	23	40

平成16年度から20年度までの収支	35
-------------------	----

平成17年度以降については、水需要において、企業の新規立地と既存の事業拡大を前提とした日量19,230?の給水能力の最大限を見込んでいます。

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『工業用水の安定供給を継続できるための事業経営基盤の強化』

企業の新規立地と既存企業の事業拡大により、給水能力最大限の工業用水の供給を行い、給水収益の増加を目指します。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

- ・工業用水道事業の健全化は、国内の消費拡大に支えられた景気回復なくしては不可能であり、景気回復に伴う既存企業の事業拡大と企業の新規立地による工業用水需要の大幅な増加によって経営の健全化を図ります。

4. 財政健全化計画所要額 35百万円

平成16年度から20年度の5か年で単年度最大61百万円、総額35百万円の収支不足が見込まれます。

(2) 今後の課題と対策

工業用水道の整備は、企業誘致に欠かせない重要な産業基盤整備の先行投資ですが、経営の健全化には工業用水の供給を増やすことが前提となります。そのためには、国内の景気が回復し企業の事業展開が活性化するとともに、企業の誘致活動を積極的に推進する必要があります。

国民健康保険病院事業特別会計

1. 国民健康保険病院事業特別会計を取巻く状況

医療需要は、少子高齢化、疾病構造の変化、医療技術の高度化、専門化等に伴い、ますます増大・多様化しており、また、市民の健康への関心の高まりにより、医療サービスに対するニーズは、量的拡大から質的充実へと変化しています。

一方、病院事業特別会計としては、医業収益が年ごとに落ち込み、毎年大幅な赤字経営が続いており、市民病院としての役割・機能の再構築と早急な経営の安定化が求められています。

2. 中期財政見通し

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	965	932	902	874	847
歳出見込(計) (B)	1,124	1,119	1,139	1,132	1,093
収 支 (A) - (B)	159	187	237	258	246

平成16年度から20年度までの収支	1,087
-------------------	-------

3. 財政健全化計画

(1) 基本方針

1. 基本テーマと考え方

『経営の健全化』

市民病院が今後とも地域の中核的医療機関として存続するためには、早急に収入と支出の均衡を図り、健全な経営を行うことが最重要課題です。

2. 計画期間 平成16年度から20年度までの5か年とします。

3. 基本目標または健全化の目安

・単年度収支の黒字化を目指します。

4. 財政健全化計画所要額 1,087 百万円

平成16年度から20年度までの5か年で単年度最大258百万円、総額1,087百万円の収支不足が見込まれます。

(2) 具体的な方策

<歳入>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
入院収益	584	<u>医師の確保等(H17~)</u> 小児科医師の確保等を目指すことにより、入院・外来収益の増加を図ります。(効果額は平成17年4月から医師確保されたとして算出)
外来収益	790	
歳入効果額 (合計)	1,374	

<歳出>

効果額は、具体的な方策の実施により創出される一般財源の平成16年度から20年度の合計です。(単位：百万円)

区 分	効 果 額	具 体 的 な 方 策
薬 品 費	13	<u>医薬品の購入単価の削減(H16~)</u> 平成16年度から、新たに自治体病院共済会を卸業者に参入させ、購入単価の削減を図ります。
材料費等	80	小児科診療の再開により診療材料費等の経費が増加します。
人件費	332	小児科診療の再開により医師の採用並びに臨時看護師の採用に伴い経費が増加します。
歳出効果額 (合計)	399	

歳入・歳出合わせた効果額 975 百万円

(3) 財政健全化計画実施後の姿

財政健全化計画実施後の中期財政見通し(平成16年度~20年度)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入見込(計) (A)	966	1,164	1,223	1,283	1,349
歳出見込(計) (B)	1,124	1,188	1,239	1,261	1,285
収 支 (A) - (B)	158	24	16	22	64

平成16年度から20年度までの収支	112
-------------------	-----

(4) 今後の課題と対策

支出における人件費比率が年々高くなってきているため、職員の適正配置に努めるとともに、間接部門の職員の削減、嘱託化、民間委託化を図り、経営の健全化を目指す必要があります。